

「私の研究」

公認会計士という独立の職業的専門家に
よって行われる監査すなわち会計士監査が
わが国で制度化されて早や三五年にもなろ
うとしている。が、会計士監査が社会的に
重要な役割を演じて注目されたことは残念
ながらわが国においてはほとんどない。む
しろ、監査および監査論の発展は不景気の
産物であるといわれるように、企業の大
倒産がおこるたびに不正経理とのかかわり
あいだ問題にされてきているのが実情であ
る。

そのため、われわれ監査論を専攻してい
る者にとっては、会計士監査制度の不十分
な点を改善するために、たとえば、会計士
監査の柱ともいふべき会計士の独立性を確
保するにはどのようにすべきか、監査を実
施するうえでどの指針となる監査基準に不備
はないか、監査報告書は利害関係者が判断
を行うのに十分なものとなっているか、と
いった監査論個有の問題が主要な研究対象
となってきた。

わたくしは、それらの監査論個有の問題
に加えて、財務会計の分野もまた監査論に

とっては欠くことのできない重要なテーマ
であると考えて、その検討を行ってきて
いる。それは、企業の用いた会計処理の方
法が企業会計原則に準拠していたとして
も、かりに企業会計原則の規定そのものに
不備な点、誤った
思考があったので

私の研究 会計士監査の社会的役割と わが国の国民性 百 合 野 正 博

十分に行われたと
しても、その監査
に意味があるとは
考えられないから
である。そして、
この検討には、企
業会計原則だけ
なく、商法や税法
も含まれる。

とところが最近、
それらの問題点を検討していても、頭の片
隅に、監査論の孕んでいる問題は、そうい
った個々の表面的な部分だけでなく、もっ
と根本的なところにもあるのではないかと
してそちらの方がより重要なのではない

か、という疑問がちらつき始めているので
ある。

それは、直接的には、このところ粉飾決
算が明るみに出ても、監査を担当した会計
士の責任を追求する声あまり大きく聞こ
えてこないことに起因する。もしかする
と、会計士監査に対する期待は以前のよう
には大きくないのかも知れない、そのよう
に思えてならないのである。それと符合す
るかのように、公認会計士試験第二次試験
の受験者はここ十年ほどで大幅に減少して
いる現実がある。

もしもそうだとすると、その原因は一体
どこにあるのだろうか。

まず第一に、会計士監査制度は企業のデ
イスクロージャー（財務内容の公開）に信
頼性を付与することを通じて一般投資家保
護を図ることを第一義的な機能としている
が、わが国の証券市場においては一般投資
家の比率が非常に小さいために、この命題
が必ずしも妥当するとはいえないことが指
摘されるであろう。今から二五年も前に書
かれた監査書の中でアメリカのある論者

は、個人投資家に代わって機関投資家や財務アナリストが増加すれば彼らの期待に相應る監査を行わないと利用者から見放されてしまうであろうとの警告を発しているが、わが国においても実際の利用者が誰なのかを再検討し、そのニーズに應える必要があるのではないだろうか。

また、わが国では、証券取引法監査が法定されるはるか以前の明治二三年から、商法にもとづいて株式会社において監査役による監査が行われてきている。この監査の目的は取締役の行為を監督することにあるが、しかし、監査役が多くの場合専門家でないことに加えて、取締役の権限の非常に強いわが国では、監査役監査が本来の機能を十分に果たしてきたとはいえないであろう。おまけに、数のうえで株式会社といっても規模の小さい会社が多数を占めているので、ことさらに監査役監査などを必要としないそういった小規模株式会社において監査役監査が形骸化してしまっている現状が、監査本来の機能をあまり重要視しない風潮を生み出す一因になっているので

はないだろうかとも考えられるのである。道路交通法や大学生の就職協定を見れば判るように、形骸化したものをそのまま置いておいても弊害が生じるだけなのである。さらに、わが国の国民性にとって、監査という行為が欧米と同じようには理解されにくいのではないだろうかという素朴な疑問が指摘される。

財産の委託と受託の関係においては、受託者は、委託者に対して受託した財産の運用の顛末について報告し承認されない限り、その負っている受託責任を解除されない。この関係が単純な場合には、受託者は委託者に対して直接報告することも可能であろうが、しかし、関係者の人数が多数になつたり、地域が拡大したり、内容が複雑になつたりした場合には、独立した専門家による監査が必要とされるようになるわけである。したがって、受託者にとって、監査を受けることは自己の責任を解除してもらう最善の方法なのである。

ところが、わが国では、監査が行われると聞けば、善良な受託者はどうして自分を

信頼してくれないのかと腹を立てるし、他方、どこかやましいところのある人は監査する人を接待してお目こぼしを願おうとする。どことなく水戸黄門の世界から脱しきれないものである。

しかしながら、たとえ右のような現状があるとしても、会計士監査制度を盲腸のように切り取ってしまうわけにはゆかない。社会的衡平を維持するために、会計士監査制度は不可欠なものだからである。

とすれば、監査個有の問題を検討することに加えて、わが国の特殊性を考慮しつつ、監査を支える基盤を洗い直すとともに、似而非監査を排除することが、われわれ日本の監査論者につきつけられている当面の課題であると考えられるのである。

(大学商学部助教授)

×

×

×

×

「私の研究」

全人教育を標榜する同志社の一隅にあって、健康と体育という教科を担当している一教員としては、かねがね、自分の継承すべき教育的伝統とは何か、また、それをどのように現在に生かすべきかを念頭において、今日までの教育と研究を行ってきたつもりである。そして、自分の専門研究分野として、日本におけるキリスト教主義教育が、いかに体育とかわり、日本人の身体意識や身体活動認識を變革したかという大命題を選んで以来、まったくの非力に悩みつつも、自分の所属する体育史研究の分野において、キリスト教という視野からの問題点を、ささやかながら提起したのではないかと思っている。

私は最近、五九年度の文部省科研費助成によって全国規模で行われた「高等教育機関における体育・スポーツの発達に関する比較的研究」という総合研究の分担者として、旧制同志社大学、高商、女専等の事例研究を行ったが、同志社は他の旧制の国、公、私立学校に比べ、遜色はおろか、非常に先進的、かつユニークな身体教育の

伝統と成果をあげていたことが証明された。創立当時をとってみても、男子部では日本最初の教室体操、米人医師による運動管理、女子部でも他校にさがけていちちやくテニス、クロケット等の採用がなされている。

私の研究

『世界遊戯法大全』と私

秦 芳 江

また、現代では体育の三つの柱として欠くことのできない、健康管理、スポーツ、レクリエーションがそれぞれ重視されてきたことは、松浦政泰の『同志社ローマンス』の次の章にもあきらかである。

同志社は何事にも精神精神と絶叫すれど、精神の宿る大事な肉体も、当初から決して等閑に附しはせない。一週の中、月乃至金曜は学のため、土曜は体のため、日曜は靈の爲めとあって、土曜は半ドンでな

く、朝から丸休み」とあるように、他校には見られぬ全学的な野外活動、レクリエーションの重視が教育的特色であり、女子部でも同様であった。

もちろん、その教育構想の背後には、創立者新島襄の教育理念が存在する。体育人としての偉大な側面を持つ新島については、これまでの私の研究のなかで、もっとも自ら誇りとする論考もあり、本稿ではそれについて十分にふれる余地がないのがきわめて残念ではあるが、ともかく、世界で最初に大学の正課に体育を採用したアーモストに学び、近代体育を、日本人としては第一番に履修した新島が創設した同志社は、当時のいかなる学校よりも、はるかに近代的な体育理念によって教育を行っていた学園であった。

そして、その教育のなから、近代日本を代表する体育論者でもある学生野球の父、安部磯雄、YMCA主事として最初にバスケットを紹介した大森兵蔵、そして『世界遊戯法大全』の松浦政泰のごとき多くの啓蒙家連が輩出したのだと考えたい。

また、明治期の卒業生の多くが、キリスト教信仰に基づく社会主義の立場から、社会改良運動に携って社会の浄化、矯風活動に挺身したことを思い合わせると、この『世界遊戯法大全』もまた、そのキリスト教主義社会運動のなかの、娯楽改良を目的としたわが国最初の、民衆レベルでのレクリエーション運動の原点であったともいえるよう。

明治四〇年、日本女子大学校に在職していた松浦は、同志社時代からの級友、麻生正蔵、村田勤、岸本能武太、先輩の小崎弘道、村井知至、後輩の三宅驥一、河辺治六、そして女子部の教え子、荻原芳枝、佐伯外浪ら、その他多くの友人、知人の協力によって、所載された内外のゲーム八四七種、ページ数六〇四枚の名著『世界遊戯法大全』を完成した。いたるところ、彼の奇知とユーモアに溢れた解説と、従来の酒と女に象徴された日本人の娯楽観に対する痛烈な批判がちりばめられている。と同時に、おそらく松浦は予測しなかったであろう当時の世相の手がかり、および東西の遊びについ

ての風俗史資料が満載されているのである。

次にこの本と私との出会いについて記そう。この本の稀覯書の価値についていえば、現在では、国会図書館所蔵の分も含めて、おそらく数冊も残ってはいまいという珍本であるから、私が入れることができたというのはまったく運命的であったとしか思えない。今から一〇数年前、神田の古書店で、当時でもかなり高価ではあったが、それまでは女子部の恩人であるとしか知らなかった松浦政泰の名に惹かれて購入した。さして期待もせずにページを繰ってみてびっくりしたことを覚えている。

今回、復刻刊行する段になって見て頂いた詩人の谷川俊太郎氏は「身のまわりのすべてを遊びに変える人間の不思議な情熱」に感動され、作家の井上ひさし氏は「いま流行っている遊びの、見世物の、テレビ番組の、雑誌の、その原型が全部この一冊におさめられている。新しい発想の芽を探したいのなら、この本を熟読するにかぎる。こんな凄いものが八十年近くも前に出版さ

れていたとは、ただもうおどろくほかはない」と激賞されておられる。

まったくのところ、この本の値打ちは、実際に手にとって開かなければ絶対にわからないという難点があったせいか、私が再発行の願いを持ったからも予想外の年月がかかっている。ようやく昨年の十一月に東京のH書籍によって復刻刊行されたが、おかげさまで各方面から好評をうけ、私としては、この本が手元に到着した時からの義務感から解放された、いや、それ以上に、われら同志社の先人達のすぐれた文化遺産を再び、世に問うことができたという誇りとよろこびとでいっぱいである。

最後に、いつもいつも楽天的で手前勝手な私が引用する聖句をはお許しください。

「わたしたちが何事でも神の御旨に従って願い求めるなら、神はそれを聞き入れて下さる(ヨハネ第一・五、十四)」

またしても、その通りになった。

(女子大学教授)

情報の伝達、つまり通信の重要性は古くから認識されており、古くは狼煙や烽火などを用いた目視による通信が各地で行われていた。このような簡単な通信の話と別とすると実用的な通信が行われた最初のシステムは、現在のような電気によるものではなく、一七九一年にフランスの牧師シャツプにより考案された機械式の腕木通信システムである。これは主要街道に沿って十キロの中継間隔で塔屋を建て、その屋上に設けた大形の腕木の動きを目視によって伝えるもので、二分間で約三百キロ伝送し、その伝送距離は全盛時には四千キロにも達したそうである。電気通信の研究が始められたのも、ちょうど同じ頃であり、モールの電信の発明（一八三五年）により機械式通信は約半世紀で衰退した。それ以来、一八五七年には大西洋横断ケーブルが敷設されるなど電信の研究、実用化が急速に進み、さらにはベルの電話の発明（一八七五年）などもあって有線通信は目覚ましい進歩を遂げ今日に至っている。一方、有線通信と並ぶもう一つの通信方式である無線通

信についてはどうかというのと、既に有線通信が花形になっていた一八九五年にマルコーニによって行われた実験がその始まりであり、以後、有線通信とは全く別の道を歩みつつも、やはり目覚ましい進歩を遂げ、今日に至っている。

私の研究
誘電体回路
辻 幹 男

も情報化社会という名前が示す如く、通信需要がますます増大する傾向にあり、これに対処するために、より短い波長の電磁波の利用研究が今も精力的に行われている。このような状況の中で研究の最先端にある

のが、光通信であり、衛星通信、衛星放送である。光通信はガラス系の材料から成る直径数十マイクロン（一マイクロンは 10^{-6} m）の光ファイバと呼ばれる伝送線路に、波長一マイクロン程度の電磁波を伝搬させることによって有線通信を行おうとするものである。一方、衛星通信、衛星放送は波長センチのマイクロ波と呼ばれる電磁波を使用し、人工衛星を介して無線通信、放送を行おうとするものである。衛星通信、衛星放送については、今後波長を更に短くして数ミリ程度の波長の電磁波を利用することが検討されている。ところで、このように波長を数ミリ以下と短くしていくと問題となるのは、従来よりマイクロ波帯などで使用されている金属で構成された導波路や各種回路素子が金属の損失の著しい増加のために利用できなくなることである。そこで金属に代って用いられるのが、光通信の例に見られるように電氣的には絶縁体であるガラスや高分子材料に代表される誘電体と呼ばれる物質である。つまり、波長が数ミリ以下になると誘電体を用いて導波路や回路

「私の研究」

素子を構成する誘電体回路が非常に重要になり、今後の通信の動向を大きく左右するものとなる。私の研究はこの誘電体回路の研究、開発を行うことである。誘電体回路は基本的には屈折率の大きい誘電体が屈折率の小さい誘電体に囲まれた構造を持ち、電磁波伝搬のメカニズムは屈折率の大きい誘電体の中を電磁波が全反射を繰り返しながら進んでいくと考えてもらえばよい。(全反射の現象は例えば水そうの中にペンライトを沈め、それを水面に向けて、水面とライトの角度によって光が空気中には出でいかなく水面で全部反射される現象と同じものである。)誘電体回路は実際には誘電体の形状を円形、矩形、あるいはもっと複雑な形にしたり、屈折率の異なる誘電体を数種類組み合わせたりして用いるのが普通である。ゆえにその構成次第で機能的な種々の回路素子が実現でき、今後もまだまだ独創的な着想によりすばらしい回路が開発できる可能性が多く残されている。ところで、この誘電体回路は数学的にみても従来の金属を用いた回路にない興味ある問題を

含んでいる。即ち、金属で構成された回路の場合には、金属で囲まれた内部だけに電磁波が存在する有限領域の問題となるのに対し、誘電体回路の場合には電磁波が無限領域まで存在する、いわゆる開放形の問題となり、その数学的取り扱いが極端に困難なものとなる。特に誘電体回路の形状、構成が複雑になれば、厳密な解析法は存在せず、いかに精度良い近似解法を見い出すかも誘電体回路を研究するうえで一つの課題となってくる。このような状況のもとに、筆者らは誘電体回路の種々の問題にこれまで取り組んできたわけであり、現在はその中の一つの回路である周期構造をもつ回路について研究を行っている。この回路は名前が示す如く、一定の周期で同じ形状をもつ部分が繰り返して現れる誘電体回路のことで、例えば、ある厚みをもつ誘電体の板の上面が屋根や塀等に利用される波板のように周期的に凹凸しているものを想像してもらえばよい。この回路は周期を適当な値に定めると、回路の中を前進してきた電磁波の中で、特定の波長をもつ波だけは前進

せずに反射されるフィルタ作用や回路から空間に放射されるアンテナ作用など興味ある現象を呈し、各種回路素子への応用が期待できる回路である。ところが、これまでの解析理論は周期構造が無限に続くことを前提としたものだけであり、実際の回路の場合のように周期構造が、ある長さだけに限られて設けられた回路の特性については解明しえなかった。これは無限周期の場合には数学的対象となるのが一周期間のみでよいのに対し、有限の場合には回路全体が対象となり、解析が困難となるためである。筆者らはこれを解決する一方法を初めて見出し、有限な長さの周期構造の特性を示してきた。この方法は種々の誘電体回路の解析や設計にも利用できるものであり、その限らない応用に毎日心をはずませている次第である。

(大学工学部専任講師)